

スマート農業・水産業推進プログラムの改定骨子案について

１ 概 要

（１）改定の趣旨

- ・本プログラムは、令和４年３月に本県の農業・水産業の基盤を強化することを目的に、生産現場への技術導入・普及を推進するための実行計画として策定した。
- ・現在、多くのスマート技術が普及段階へと進んだことから、今回の改定にあたっては、複数のスマート機器を導入した経営全般にわたるスマート化を促すため、各分野における複数の技術を組み合わせた導入モデルを掲載することにより、内容を充実させる。

（２）計画期間

- ・令和９年度から令和１４年度までの６年間

（３）数値目標

- ・かながわ農業活性化指針にあわせて６年後の令和１４年度に５８５経営体へ導入することを目標にする。
- ・なお、耕種農業では、農業の個別計画であるかながわ農業活性化指針と調査対象を統一するため、環境モニタリング等機器、自動型・直進アシスト付機械及びドローンを数値目標の調査対象スマート技術とする。

（４）技術分野別の推進方針と今後６年間のロードマップ

- ・導入技術は、「普及段階の技術」及び「研究・実証段階の技術」に分類し、「研究・実証段階の技術」はロードマップを掲載する。
- ・導入技術は、必要に応じて機器・技術の追加や削除を行う。
(現在、耕種農業２４件、畜産業１０件、水産業５件)

（５）導入モデル

- ・複数のスマート機器を導入した経営全般にわたるスマート技術の導入モデルを掲載する。(８件程度予定)
- ・耕種農業では、県内主要作物の導入モデル一覧表も併せて掲載する。

２ 今後のスケジュール（予定）

令和８年９月：素案作成

令和８年１１月：審議会 素案について報告、市町村・関係団体・農業者 意見照会

令和８年１２月：議会常任委員会 素案報告

令和９年１月：案作成

令和９年２月：議会常任委員会 案報告

令和９年３月：改定・公表